



和束町総合保健福祉施設 基本設計（案）

令和4年 9月

和束町

目次

1. 計画概要
2. 敷地、建築概要
3. 設計概要
4. 配置図
5. 1階平面図
6. 2階平面図
7. 外構計画平面図
8. 多目的ホール検討



※基本設計段階であり、今後設計を進める中で変更を生じることがあります。

計画の背景

和東町では第5次総合計画において、総合保健福祉施設の整備により保健・医療・福祉のワンストップステーションとしての拠点づくりを目指すこととしています。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震性や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

令和3年1月に策定された基本計画をもとに、「総合保健福祉施設」を建築として具現化するために基本設計を行います。

計画の狙い

- H31年3月に策定された基本構想において、下記の2つの狙いが示されました。
- ・「住民」にとって利便性が高く安心して総合的な福祉サービスが享受できる環境を提供すること。
- ・「行政（関係機関、団体）」にとって、効率性が増し、効果的なサービスの質・量の提供を可能にすること。

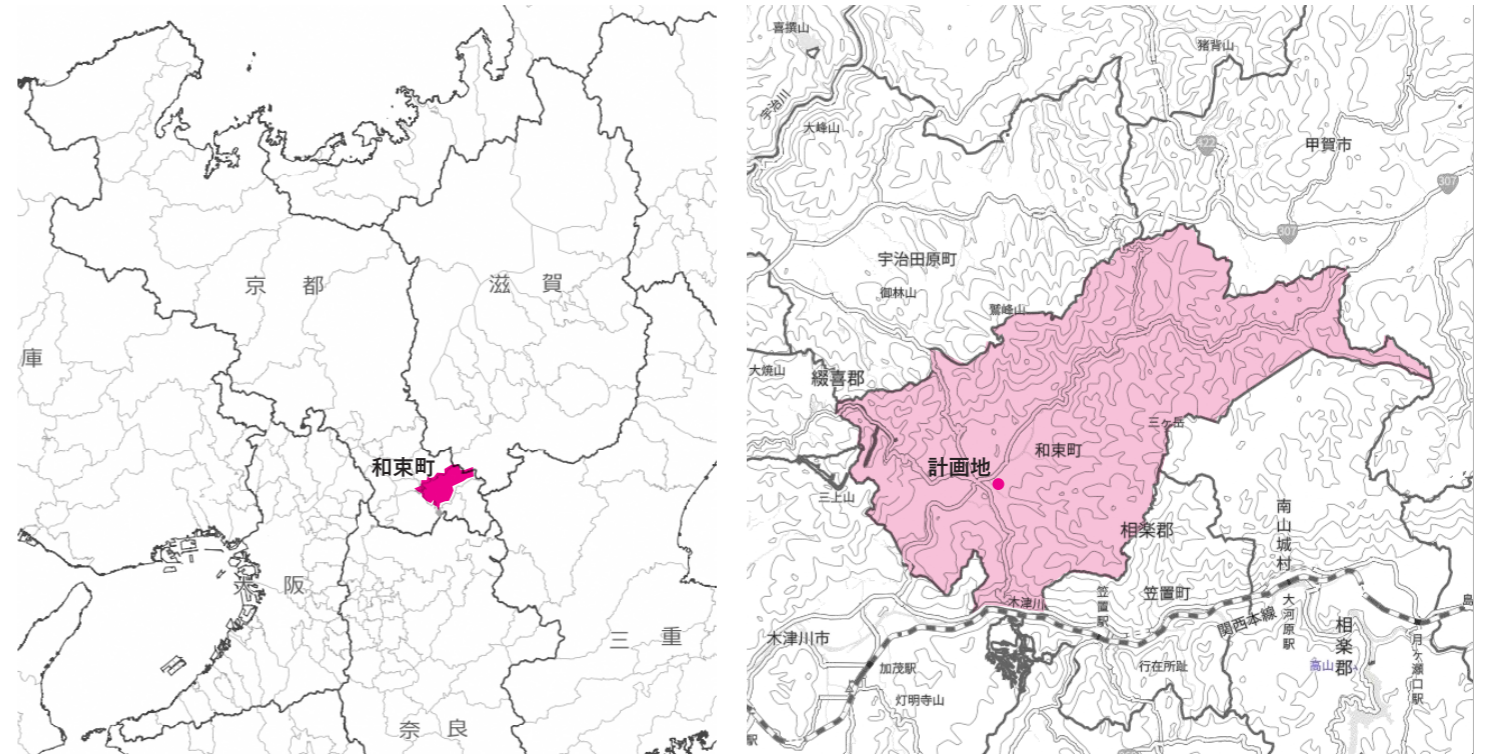
基本設計を検討する上でも、上記の狙いを尊重しながら策定をすすめていきます。

基本方針

整備の基本方針は次の4つです。

- ① 保健・医療・福祉のワンストップステーション**
住み慣れた地域で、保健・医療・福祉サービスを提供する機能を備えた“ワンストップ型”の拠点施設とし、住民の利便性を高めるとともに、行政や各種関連機関の業務の効率性を高めることにより、住民サービスの向上を目指します。
- ② 世代間・地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点**
高齢者だけでなく、乳幼児、子育て世代の保護者、元気な子供たち、障害のある方やその関係者といった様々な世代の方が交流する場です。また、和東町の各地域からの人々が様々な機会を通じて触れ合い、文化活動を楽しむ場になることにより、住民間の繋がりを強めていきます。さらに、外部からの来訪者とのふれあいの場ともなる拠点づくりを目指します。
- ③ 町民のだれにとっても安心拠点**
保健・医療・福祉に関してユニバーサルデザイン※の考え方に基づく整備がなされ、だれもが気軽に利用できる開かれた場を創ります。また、耐震性に優れ、災害発生時の対策拠点としての機能を有するとともに、福祉避難所の機能も備えた場とすることにより、住民の誰もが安心して住めるまちの拠点づくりを目指します。
(※ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすること。)
- ④ 和東町の魅力や文化を内外に発信するシンボル拠点**
お茶の町であり、教育観光の町でもある和東町の魅力を内外に発信することにより、文化力・教育力も含めた和東町ならではの「保健・医療・福祉」の総合的な拠点整備のモデルを示し、まちづくりのシンボル拠点の形成を目指します。

事業スケジュール



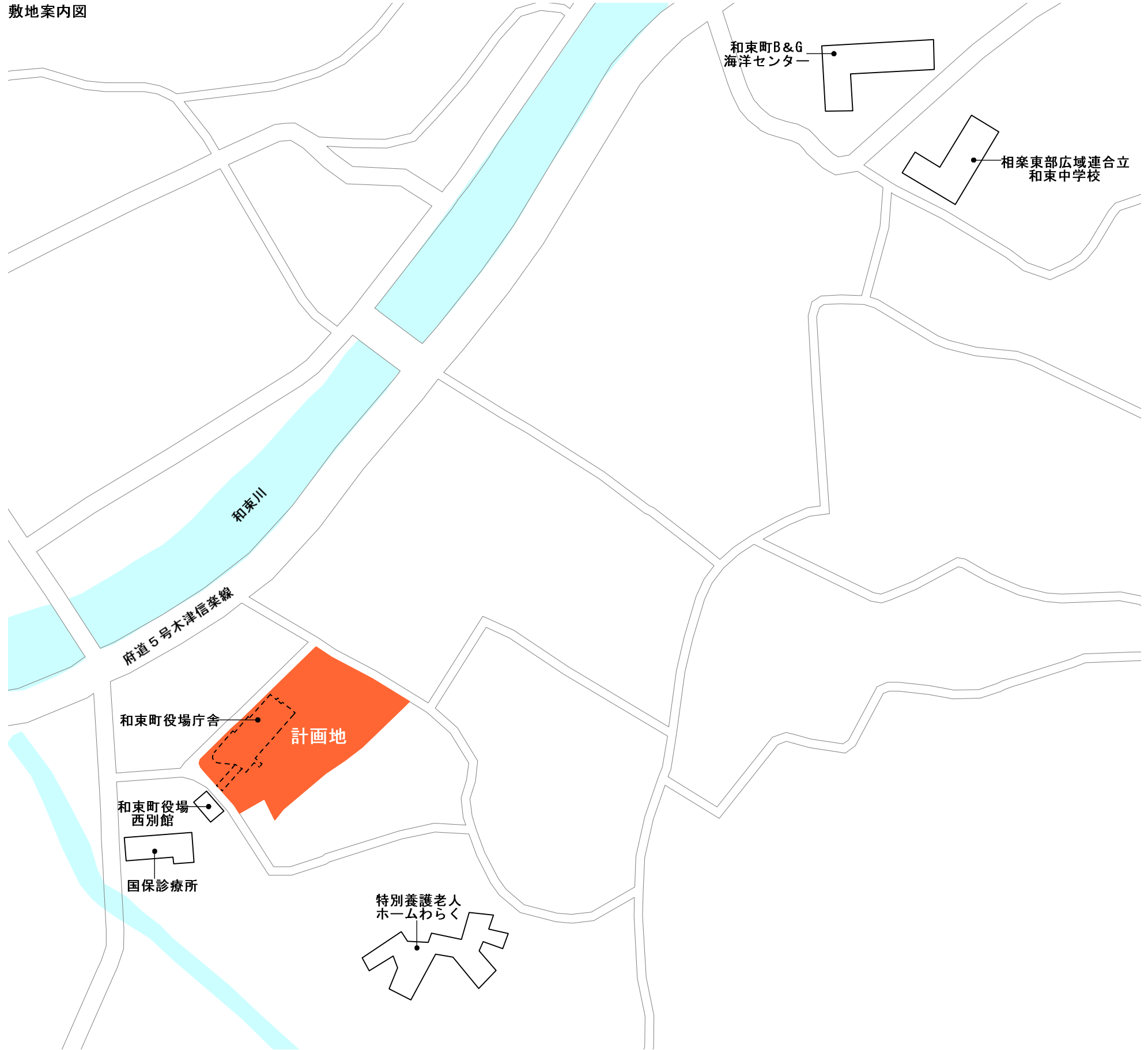
木津川市と甲賀市を結ぶ府道5号木津信楽線や、宇治市と和東町を結ぶ府道62号宇治木屋線など、この地域における主要な道路に隣接しており、各所からのアクセス面において優れた立地です。加えて、犬打峠トンネルの開通も2023年に予定されており、新名神高速道路へも15分程度で連絡できるため京都府南部の連携はもとより、遠方からのアクセス性も向上する見込みです。

計画地は和東町役場や社会福祉センター、国保診療所などの公共施設が集まる和東町の中心部にあたり、地域住民にとって親しみのある場所でもあります。計画建物は和東町役場に隣接する位置に計画し、相互に連携を図ることで町民サービスがワンストップで提供されることが期待されます。庁舎を含めた周辺施設と総合保健福祉施設の一体的な整備を行うことで、住民サービス、ふれあい、災害対策、まちづくりの拠点を構築します。

事業スケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基本設計・実施設計 令和4年2月～令和5年3月			
	社会福祉センター 解体工事 令和4年10月～令和5年3月			
		総合保健福祉施設新築工事 令和5年7月～令和6年9月		
			備品購入/引越 令和6年10月～令和7年3月	
				供用開始

敷地案内図



敷地概要

所在地	京都府相楽郡和束町大字釜塚地内
敷地面積	5,587.5㎡ (うち庁舎部分958.9㎡)
都市計画区域	区域外
用途地域	無し
建ぺい率	70%(運用基準)
容積率	400%(運用基準)
市街地整備事業	無し
防火・準防火地域	未指定
日影規制	無し
その他条例	京都府福祉のまちづくり条例 和束町景観条例

建築概要

用途	庁舎(福祉課)、社会福祉センター、診療所、保健センター
建築面積	1,656.97㎡
延床面積	2,403.59㎡(室内面積:2,027.59㎡ 屋外算入面積:376㎡)
1階延床面積	1,280.5㎡(室内面積:927㎡ 屋外算入面積:353.5㎡)
2階延床面積	1,118.59㎡(室内1,100.59㎡ 屋外18㎡)
塔屋延床面積	4.5㎡
最高高さ	12.7m
階数	地上2階+塔屋
構造	鉄筋コンクリート+鉄骨造 耐火構造

外部仕上選定

長く町民の方々に愛される施設を実現するため、建築の長寿命化や環境負荷の低減、景観との調和などを考慮しながら、以下の方針に基づき仕上を選定していきます。

高耐久性、耐候性

長い年月に耐えられる丈夫な仕上を選びます。

高断熱性

内外の境界部分に使用する仕上は、空調負荷を低減できるよう断熱性能の高い仕上を選びます。

メンテナンス性

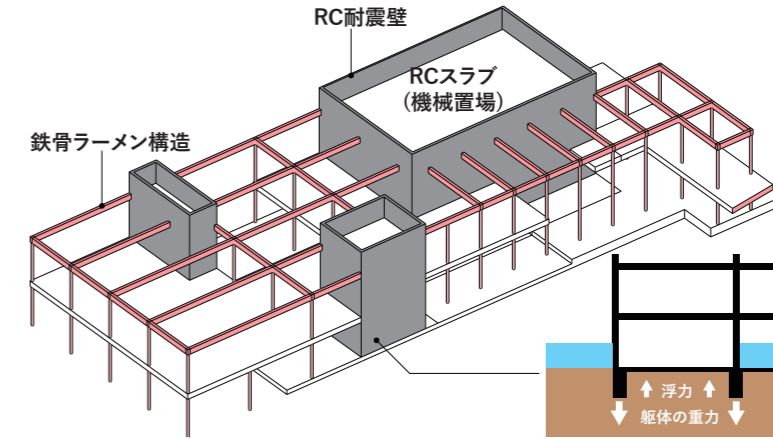
維持管理をしていくうえで負担の少ない仕上を選びます。

意匠性

周辺の景観と調和できる仕上を選びます。

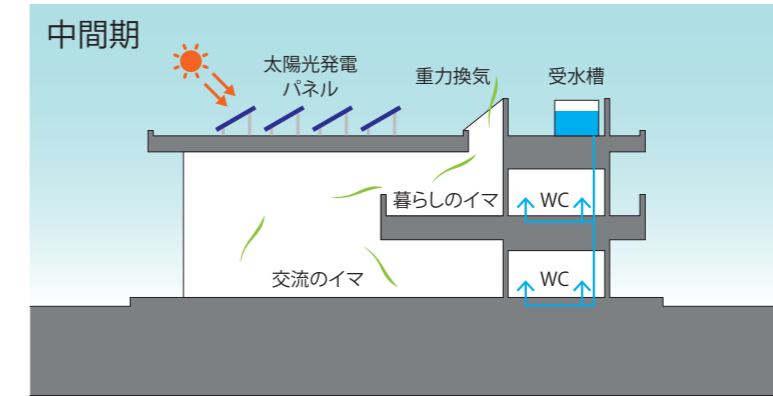
構造計画

コンクリートと鉄骨の混構造による、地震や水害に強い架構です。コンクリートで造られた2つのコアと耐震壁により、大地震にも耐えられる水平耐力を確保します。荷重の大きな機械設備はコンクリートコアの上に配置し、躯体に過度な負担がかからないよう配慮します。鉛直荷重のみを支持する柱は鉄骨造で計画し、軽やかな架構の実現や長スパンへの対応を可能とします。浸水時に水の浮力で建物が浮き上がらないような躯体重量とします。



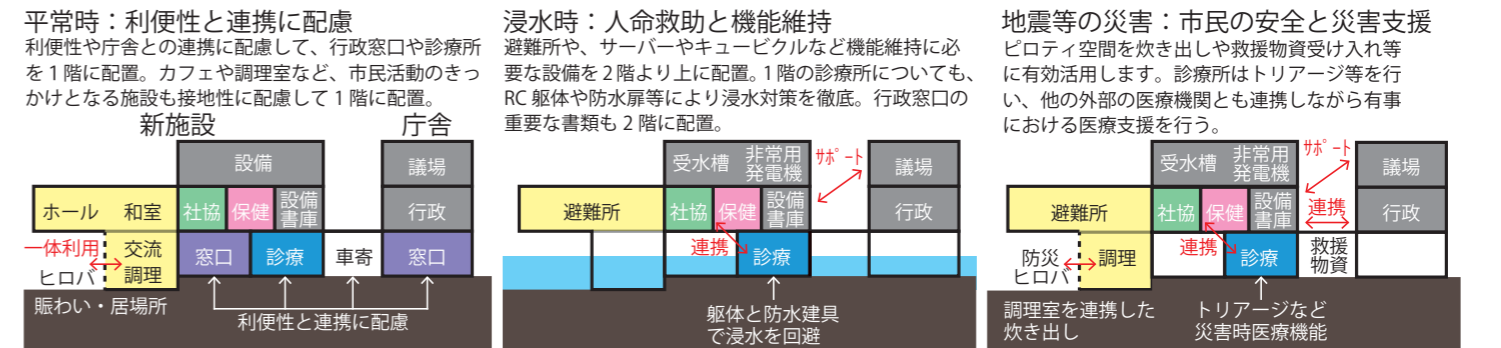
環境計画

自然エネルギーの活用や高断熱化、高効率の空調システムなどにより環境負荷低減に配慮した建築を創ります。中間期は吹抜けを活用した重力換気により効果的な換気を行うことで、非空調で快適に過ごすことができます。浸水リスクや設備更新に配慮して、重要な設備は2階または屋上に配置します。



防災計画

日常的な利便性に配慮した断面構成とするとともに、浸水や地震などの災害時における防災機能の充実に図ります。利用者の利便性、庁舎を含めた各部門同士の機能連携、ヒロバや交流のイマ、調理室など建物内外の柔軟な連携により、様々な状況に対応できる便利で安全な計画です。



外壁（鉄骨下地）
断熱性の高い仕上
（金属断熱サンドイッチパネルなど）

手すり壁（鉄骨下地）
耐候性、耐久性の高い仕上
（ガルバリウム鋼板など）
塗装色の選択肢が豊富

床（通りニワ）
保水性、透水性のある仕上を採用
（インターロッキング、ポラスコンクリートなど）
滑りにくい表面（安全性）

外壁（RC下地）
断熱性の高い仕上を採用
（外断熱工法 樹脂性塗装仕上など）
塗装色の選択肢が豊富



南西側外観イメージ



北側外観イメージ



1階交流のイマ内観イメージ



2階暮らしのイマ内観イメージ



株式会社 アソシエーター 一級建築士事務所
 愛知県名古屋市中区大須3-5-13
 TEL 052-251-1751 FAX 052-251-1752
 一級建築士事務所 愛知県知事登録(い-30)第 9152 号
 一級建築士 第 218738 号 伊藤 恭行

COLLABORATOR

PROJECT

和東町総合保健福祉施設

PHASE

基本設計

TITLE

設計概要

SCALE

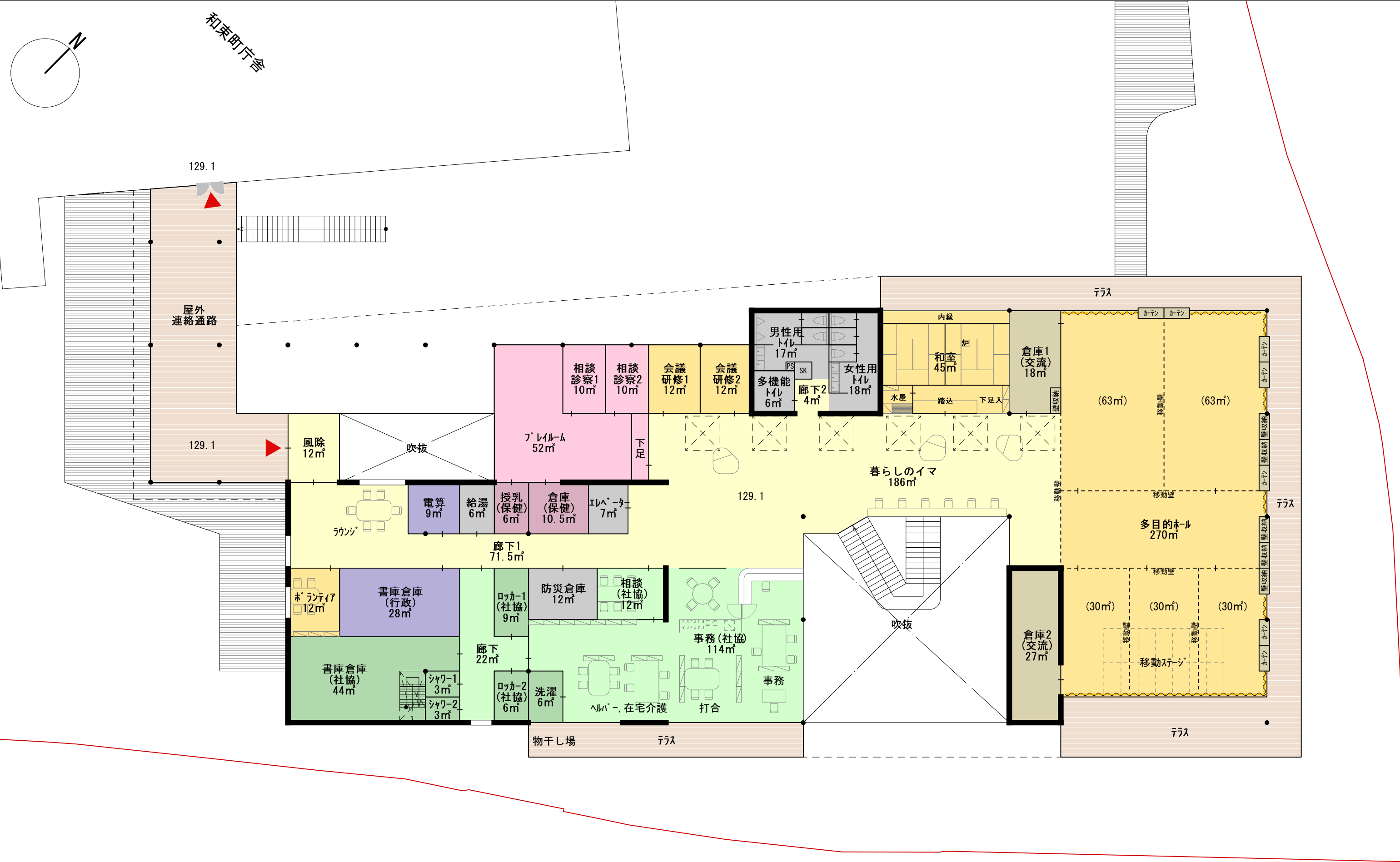
-

DATE

令和4年 9月

PAGE





多世代・多用途利用に利用しやすい、サードプレイスとしての小さな居場所が集まるプロムナード（施設間通路） ・庁舎との連携を強める南北を縦貫するプロムナード（施設間通路）を中心に、ジグザグ形状により多様な居場所を創出します。
 サードプレイス：家庭（第1の場）・職場（第2の場）でもない第3の居心地の良い場所
 ・場所ごとに異なる舗装と家具・植栽の組み合わせにより、限られた空間の中で異なる活動が併存できる場を目指します。

プロムナード（施設間通路） エントランス

敷地を南北に結ぶプロムナード（施設間通路）を計画し、庁舎と計画施設を繋ぐとともに、ベンチや広場などの小さな居場所を内包した施設の核となる「通り」を計画します。

高生垣

庁舎の裏手にあたるため、高生垣により目隠しをすることで、計画施設側からの景観に配慮します。立体的な緑化により緑視率が向上し、リラックスできる空間となります。

ベンチ

エントランスへの通路沿いにベンチを設けることで、待ち合わせや荷物整理などの利用ができます。スロープと接することで子どもから高齢者まで利用しやすくしています。

芝生広場

西側には芝生のある小さな広場を設置し、子どもたちの遊び場としての利用を促します。またミストポールなどを設置し、多様な遊びができるようにします。

縁側

南側の駐車場やバス停から見える位置にテラスを張り出しています。「交流のイマ」での活動が外部まで展開することができ、本施設での活動が外にまで溢れ出します。

見守りテラス

ピロティ広場での活動を見守る場としてテラスを設置します。机や椅子を設置することで、飲食や会話、学習の場としても利用することができます。

ステージ

ピロティ広場端部にステージを設置し、さまざまなイベントができるようにします。また、ベンチを設置することで、日常的な交流の場として機能します。

薄層水盤

厚さ数ミリの薄層水盤を設置し、水場として楽しめる遊び場とします。冬場や検診車などが利用する際は水をとめることでピロティ広場と一体的に利用できます。



駐車場

既存同様東側へ車室を配置し、プロムナード（施設間通路）の見通しを確保します。



多目的ホール検討

プロポーザルにおける多目的ホールの考え方

基本計画に則り、多様な活動が実現できるよう可変性の高い多目的ホールを計画した。
 具体的には、日常時・イベント時・災害時において、ホールを下記のように利用できるように計画することが基本計画において定められた。

- 日常時
 最大6分割を可能とし、会議・研修室エリアと軽スポーツエリアとして計画。
 会議・研修室エリアは中～大会議室として利用でき、軽スポーツエリアは天候に左右されず多世代が自由に遊びや軽スポーツを楽しむ。
- イベント時
 座席数は240席程度を確保する。
- 災害時
 福祉避難所も兼ねた住民の避難所として利用する。

基本設計で出た意見

町民団体や行政職員等へのヒアリングを行った中で、ホールの仕様について、下記のような意見が出た。

- ・移動観覧席がほしい
- ・固定ステージ（下部椅子収納）をつくり、地元木材を活用しては
- ・釜塚の茶畑がステージの背景になるよう計画し、景観資産を活用しては
- ・20人～40人程度の会議が多いという利用実態から、日常時は2分割が良いのでは

3案の比較検討

プロポーザル案を踏襲した案、住民ヒアリング等で出た意見を反映したホール案（2案）を作成し、3案について、和東町総合保健福祉施設建設委員会において審議した結果、A案を選択。

	A 移動ステージ案(プロポーザル案)		B 固定ステージ案		C 固定ステージ、移動観覧席案	
イメージ図	日常時(345日程度/年)	イベント時(20日程度/年)	日常時(345日程度/年)	イベント時(20日程度/年)	日常時(345日程度/年)	イベント時(20日程度/年)
日常時の 使いやすさ	平土間部分面積：270㎡ 移動壁により2～5室の部屋に分割可能 活動規模に合わせて部屋の大きさをを選択できる		平土間部分面積：216㎡ 移動壁により2室の部屋として分割可能 利用実態(20～40人規模の会議が多い)に合わせた部屋の大きさ		平土間部分面積：180㎡ 移動壁により2室の部屋として分割可能 利用実態(20～40人規模の会議が多い)に合わせた部屋の大きさ	
催事時の 使いやすさ	ステージと椅子の設営に人手が必要 倉庫内の物がホールに出る事で、倉庫を控室として利用できる ステージの背景に景観資産を活用		椅子の設営に人手が必要 ステージ下部を収納とする事で、準備室を計画できる ステージの背景に景観資産を活用		椅子の設営に人手が必要 ステージ下部を収納とする事で、準備室を計画できる ステージの背景に景観資産を活用 移動観覧席により段床の客席が計画できる	
コスト	約490～770万円 ステージ 約280万円、スタッキングチェア 約490万円 ※ステージをレンタルする場合：15～20万円/回		約770万円 ステージ 約280万円、スタッキングチェア 約490万円		約4,440万円 ステージ 約280万円、スタッキングチェア 約290万円、移動観覧席 約3,870万円	

